

松本市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

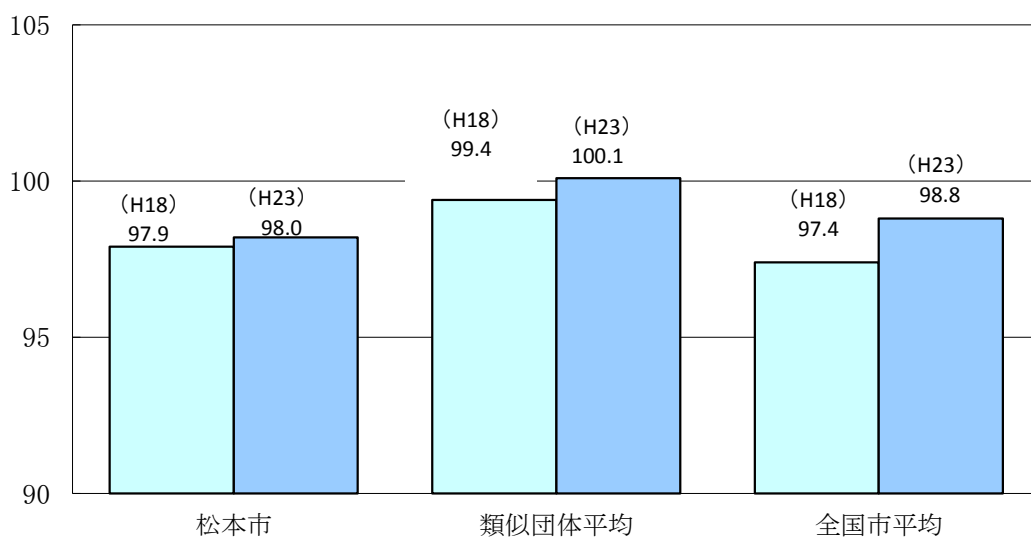
区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 取 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	238,897	91,840,760	1,540,845	15,963,643	17.4	16.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)特例市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	1,519	6,081,145	1,237,369	2,356,153	9,674,667	6,369	6,522

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
松本市	44.7 歳	341,804 円	401,361 円	381,220 円
長野県	45.6 歳	349,229 円	414,205 円	385,082 円
国	42.3 歳	327,205 円	397,723 円	- 円
特例市	42.8 歳	334,358 円	435,366 円	386,150 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
松本市	46.8 歳	171 人	319,038 円	361,486 円	345,054 円	—	—	—	—
うち清掃職員	48.7 歳	22 人	337,600 円	383,582 円	366,461 円	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	290,600 円	1.32
うち学校給食員	45.2 歳	49 人	309,800 円	346,422 円	336,198 円	調理師	44.8 歳	249,300 円	1.39
うち用務員	50.2 歳	18 人	348,400 円	410,506 円	381,028 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.96
うち自動車運転手	46.7 歳	3 人	336,000 円	432,800 円	375,917 円	自家用自動車運転手	51.5 歳	248,700 円	1.74
うちその他	46.3 歳	79 人	312,300 円	350,943 円	335,686 円	—	—	—	—
長野県	53.8 歳	110 人	293,795 円	322,387 円	315,802 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	321,662 円	— 円	—	—	—	—
特例市	46.4 歳	207 人	324,255 円	391,526 円	364,191 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
松本市	—	—	—
うち清掃職員	6,199,282 円	4,035,300 円	1.54
うち学校給食員	5,511,069 円	3,359,000 円	1.64
うち用務員	6,560,867 円	2,943,200 円	2.23
うち自動車運転手	6,715,700 円	3,487,600 円	1.93
うちその他	5,602,716 円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全において完全一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員において前年度に支給された
期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区 分	松本市	長野県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	(II種) 172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	137,200 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

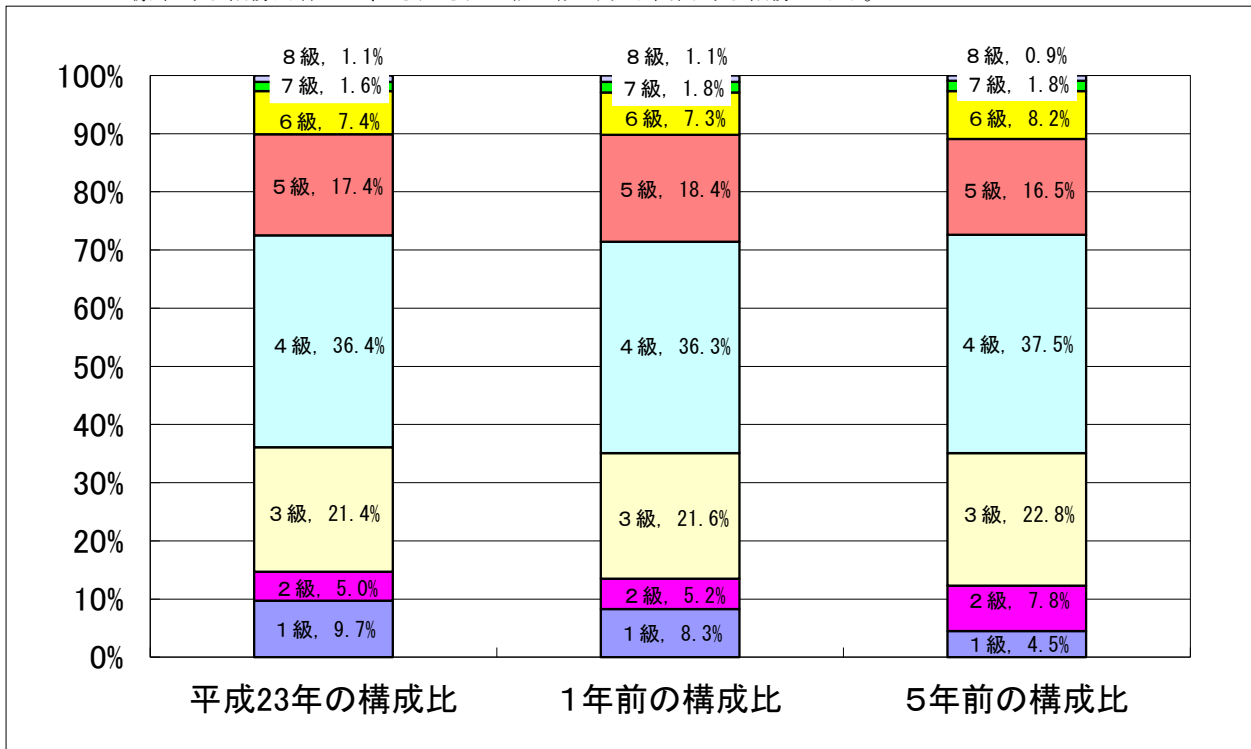
区 分	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	
一般行政職	大学卒	236,179 円	271,007 円	331,783 円
	高校卒	196,375 円	236,757 円	281,400 円
技能労務職	高校卒	219,400 円	230,140 円	265,553 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師・事務員・技術員	97 人	9.7 %
2 級	主事・技師	50 人	5.0 %
3 級	主任	214 人	21.4 %
4 級	係長・主査・主任	364 人	36.4 %
5 級	課長補佐	174 人	17.4 %
6 級	課長	74 人	7.4 %
7 級	本部長・課長(参事)	16 人	1.6 %
8 級	部長	11 人	1.1 %

(注) 1 松本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に10級制から8級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

当面、人事評価制度では昇給に反映させない予定

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松本市				長野県				国			
1人当たり平均支給額(22年度)				1人当たり平均支給額(22年度)				—			
1,542 千円				1,531 千円							
(22年度支給割合)				(22年度支給割合)				(22年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.35	月分	2.50	月分	1.30	月分	2.60	月分	1.35	月分
(1.25)	月分	(0.85)	月分	(1.35)	月分	(0.65)	月分	(1.45)	月分	(0.65)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～20%				・役職加算 5～20%				・役職加算 5～20%			
				・管理職加算 15～20%				・管理職加算 15～20%			

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務実績を勤勉手当に適切に反映させる人事評価制度の実施を検討中

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

松本市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職加算措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職加算措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	4,655 千円	24,830 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		189,762 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		124 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
松本市	3 %	1,528 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		3,373 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		37,308 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		5.9 %	
手当の種類(手当数)		8種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症予防作業手当	感染症の病原体に汚染された場所又は汚染された疑いのある場所において消毒作業に従事した職員	消毒作業	作業1日につき 480円
死病人取扱手当	行旅病人、遺体の取扱に従事した職員	行旅病人、遺体の取扱	作業1件につき 行旅病人2,000円、 遺体4,200円
死獣収集手当	犬、猫等の死体の収集又は運搬作業に従事した職員	犬、猫等の死体収集、運搬	作業1件につき 310円
特殊車両運転手当	特殊車両の運転業務に従事した職員	ブルドーザー、パッカー車等の運転	勤務1日につき 340円
市税等滞納整理手当	庁舎外において市税、負担金又は使用料等の滞納整理に関する事務に従事した職員	滞納整理	勤務1日につき 430円
用地交渉手当	用地の取得又は用地の取得に伴う物件若しくは権利の補償に関し、権利者との交渉に従事した職員	用地交渉	勤務1日につき 310円
夜間看護手当	会田病院の看護師等で午後10時～翌午前5時まで、看護業務等に従事した職員	看護師業務	4時間以上6800円、2時間以上4時間未満2900円、2時間未満2,000円
年末年始手当	12月31日から翌年の1月1日までの間、現場業務等に従事した職員	宿日直、体育施設の管理	勤務1日につき 6,500円 (宿日直3,250円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	356,860 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	234 千円
支給実績(21年度決算)	353,320 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	249 千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人目 6,500円 1人目(配偶者なし) 11,000円 2人目以降 6,500円 特定扶養期間の加算 5,000円	同	無	186,330 千円	248,192 円
住居手当	○借家・借間 家賃23,000円以下 家賃-12,000円 23,000円超～55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 55,000円超 27,000円	同	無	69,027 千円	300,338 円
通勤手当	○交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額	同	無	98,367 千円	81,655 円
	○自動車等の使用者 2km 2,000円 3-9km 420円×距離+2,000円 10-39km 480円×(距離-10)+6,500円 40-59km 180円×(距離-40)+20,900円 60km- 24,500円	異	交通用具利用者の距離区分を細分化していません。また、自動車の使用を自粛し、かつ、公共交通機関を利用してノーマイカー通勤を実施する職員に対し、月2回を上限に現行の通勤手当からノーマイカー通勤に相当する自動車での通勤手当を差し引き、ノーマイカー通勤に伴う運賃実費額を支給しています。		

管理職手当	部長 8級85,000円 7級80,300円 支所長 7級75,800円 課長 7級62,400円 6級58,800円 出張所長 5級47,900円 4級44,800円 ※平成19年度以降経過措置があります。	異	金額・支給区分が異なります。	84,709 千円	737,141 円
管理職特別勤務手当	部長 10,000円 本部長 8,000円 課長 6,000円 出張所長 4,000円 上記支給額に下記支給率を乗じて支給 1h以上3h未満 50/100 3h以上6h未満 100/100 6h以上 150/100	異	金額・支給区分が異なります。	3,035 千円	90,372 円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11月～3月まで支給 世帯主(扶養あり) 月額17,800円 世帯主(扶養なし) 月額10,200円 その他 月額7,360円	同	無	98,351 千円	64,619 円
宿日直手当	1回 5,900円	異	金額及び支給区分が異なります。	4,708 千円	72,248 円
休日勤務手当	休日正規の勤務時間内(8:30～17:15)に勤務した場合に支給 時間単価×135/100	同	無	7,567 千円	195,301 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00～5:00の時間に勤務した場合に支給 時間単価×25/100	同	無	- 千円	- 円

5 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	1,054,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額				
	副 市 長		1,137,000 円 / 766,400 円	950,000 円 / 658,500 円			
報 酬	議 長	634,000 円	780,000 円 / 534,300 円				
	副 議 長	568,000 円	740,000 円 / 467,000 円				
	議 員	510,000 円	680,000 円 / 440,000 円				
期 末 手 当	市 長 副 市 長 議 長 副 議 長 議 員	(22年度支給割合) 2.95月分					
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 月額×在職月数×0.5	(1期の手当額) 25,296,000円	(支給時期) 任期ごと			
	副 市 長	月額×在職月数×0.35	14,532,000円	任期ごと			
	備 考						

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

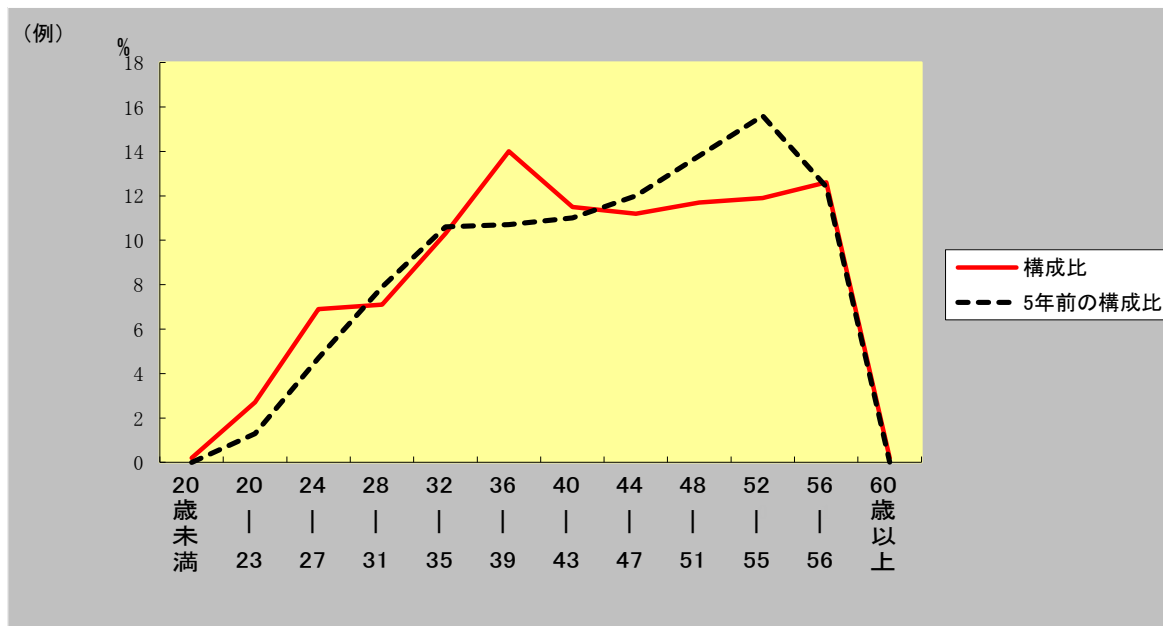
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	合 併 以 外 の 主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	議会	11人	11人	0人	
	総務企画	289人	289人	0人	
	税務	96人	90人	△ 6人	支所縮小に伴う要員減
	民生	427人	429人	2人	生活保護業務増
	衛生	138人	138人	0人	
	労働	10人	11人	1人	技能五輪対応職員の増
	農林水産	74人	71人	△ 3人	支所縮小に伴う要員減
	商工	48人	49人	1人	企業誘致業務の充実
	土木	174人	171人	△ 3人	支所縮小に伴う要員減
	計	1,267人	1,259人	△ 8人	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.70 人
教育部門	266人	252人	△ 14人	給食調理業務の要員見直し等	
小 計	1,533人	1,511人	△ 22人	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.25 人	
公営企業計等部門	病院	279人	275人	△ 4人	
	水道	71人	68人	△ 3人	支所縮小に伴う要員減
	下水道	44人	43人	△ 1人	支所縮小に伴う要員減
	その他	97人	101人	4人	介護保険事業計画策定業務等
小 計	491人	487人	△ 4人		
合 計	2,024人 [2,066]	1,998人 [2,066]	△ 26人	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.63 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳) 以上	計
職員数	4人	54人	137人	141人	205人	279人	230人	223人	233人	237人	251人	4人	1,998人

※ 5年前の構成比は波田町の職員数を含まない数値による。

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,344	1,333	1,286	1,283	1,267	1,259	△85 (△6.3%)
教育	309	302	299	281	266	252	△57 (△18.4%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (-)
普通会計	1,653	1,635	1,585	1,564	1,533	1,511	△142 (△8.6%)
公営企業会計	483	488	499	493	491	487	4 (0.8%)
総合計	2,136	2,123	2,084	2,057	2,024	1,998	△138 (△6.5%)

※ 平成18年から平成21年の数値は、旧波田町の職員数を合算している。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 4,250,939	千円 381,283	千円 524,780	% 12.3	% 12.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)特例市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 68	千円 291,106	千円 50,377	千円 111,118	千円 452,601	千円 6,655	千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松 本 市	48.5 歳	384,108 円	554,658 円
市 町 村 平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額(22年度)				1人当たり平均支給額(22年度)			
1,634 千円				1,542 千円			
(22年度支給割合)				(22年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.35	月分	2.60	月分	1.35	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%				・役職加算 5~20%			

イ 退職手当(23年4月1日現在)

水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職加算措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職加算措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円 26,687 千円			1人当たり平均支給額 4,655 千円 24,830 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		9,220 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		135,582 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松本市	3 %	68 人	3 %

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		350 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		8,751 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		58.8 %	
手当の種類(手当数)		8種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料金等、負担金滞納整理手当	庁舎外において水道料金、受益者負担金等の滞納整理に1日につき3時間以上従事した職員	水道料金等の滞納整理	日額 430円
現場手当	公道上において水道工事の現場作業に1日につき3時間以上従事した職員	公道上における水道工事の現場作業	日額 220円
水質検査手当	水質検査のため特定化学物質等及び有機溶剤を取扱う業務に従事した職員	上水道の水質検査	日額 150円
停水処分手当	停水処分に1日につき3時間以上直接従事した職員	水道料金、受益者負担金等の未納者の停水処分	日額 500円
特殊車両運転手当	バックホーの運転に1日につき2時間以上従事した職員	公道上における水道工事の現場作業	日額 410円
緊急出動手当	退庁後に緊急出動に従事した職員	退庁後の緊急出動	1回 2,400円
用地交渉手当	用地の取得又は用地取得に伴う物件若しくは権利補償に関し、権利者との交渉に従事した職員	用地の取得等に関わる業務	日額 310円
年末年始特別手当	12/31から1/1までの間に、水道及び下水道現場工事に従事した職員	公道上における水道工事の現場作業	日 8時間以上勤務した場合 日額 6,500円 日 4時間以上8時間未満勤務した場合 日額 3,250円
	12/31から1/1までの間に、宿日直業務に従事した職員	宿日直業務	日額 3,250円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	12,665 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	208 千円
支給実績(21年度決算)	7,649 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	120 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族としての子父母等 6,500円 (ただし配偶者なしの場合の1人目 11,000円) 特定扶養期間の加算 5,000円	同	無	13,106 千円	267,470 円
住居手当	借家・借間 ○家賃23,000以下 家賃-12,000円 ○23,000超～55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ○55,000円超 27,000円	同	無	2,166 千円	270,800 円
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例 とすること、運賃等の負担を常例とすこ と、徒歩により通勤するものとした場合の通 勤距離が片道2km以上であること 運賃等相当額が55,000円以下について は運賃等相当額 自動車等の使用者 2km 2,000円 3km～9km 420円×距離+2,000円 10km～39km 480円×(距離-10)+6,500 円 40km～59km 180円×(距離-40)+ 20,900円 60km以上 24,500円	同	無	4,277 千円	101,834 円
管理職手当	局長 8級 月額85,000円 7級 月額80,300円 次長 7級 月額75,800円 課長 7級 月額62,400円 6級 月額58,800円	同	無	3,121 千円	780,279 円
管理職特別勤務手当	局長 10,000円 次長 8,000円 課長 6,000円 上記支給額に、下記支給率を乗じて支給 1h以上3h未満 50/100 3h以上6h未満 100/100 6h以上 150/100	同	無	91 千円	22,750 円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11月～3月まで支給 世帯主(扶養あり) 月額17,800円 世帯主(扶養なし) 月額10,200円 その他 月額7,360円	同	無	5,086 千円	74,798 円
休日勤務手当	休日の正規の勤務時間内(8:30～17:15) に勤務した場合に支給 時間単価×135/100	同	無	294 千円	32,648 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00～5:00の時 間に勤務した場合に支給 時間単価×25/100	同	無	- 千円	- 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	5,863,649	618,511	374,809	6.4	6.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)特例市平均 一人当たり給与 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
22年度	43	171,717	33,048	69,269	274,034	6,372	6,379

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松本市	48.2 歳	356,992 円	531,074 円
市町村平均	44.5 歳	358,932 円	530,720 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額(22年度)				1人当たり平均支給額(22年度)			
1,611 千円				1,542 千円			
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)		(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%			

イ 退職手当(23年4月1日現在)

下水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職加算措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職加算措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円 26,176 千円			1人当たり平均支給額 4,655 千円 24,830 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		5,838 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		135,756 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松本市	3 %	43 人	3 %

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		278 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		10,705 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		60.5 %	
手当の種類(手当数)		6種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料金等、負担金滞納整理手当	庁舎外において水道料金、受益者負担金等の滞納整理に1日につき3時間以上従事した職員	水道料金等の滞納整理	日額 430円
停水処分手当	停水処分に1日につき3時間以上直接従事した職員	水道料金、受益者負担金等の未納者の停水処分	日額 500円
緊急出動手当	退庁後に緊急出動に従事した職員	退庁後の緊急出動	1回 2,400円
用地交渉手当	用地の取得又は用地取得に伴う物件若しくは権利補償に関し、権利者との交渉に従事した職員	用地の取得等に関わる業務	日額 310円
下水道処理業務手当	汚物等の除去作業等に1日につき2時間以上従事した職員	汚物等の除去作業	日額 670円
年末年始特別手当	12/31から1/1までの間に、水道及び下水道現場工事に従事した職員	公道上における水道工事の現場作業	日 8時間以上勤務した場合 日額 6,500円 日 4時間以上8時間未満勤務した場合 日額 3,250円
	12/31から1/1までの間に、宿日直業務に従事した職員	宿日直業務	日額 3,250円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	6,079 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	160 千円
支給実績(21年度決算)	3,653 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	107 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族としての子父母等 6,500円 (ただし配偶者なしの場合の1人目 11,000円) 特定扶養期間の加算 5,000円	同	無	7,223 千円	267,500 円
住居手当	借家・借間 ○家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ○23,000円超～55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ○55,000円超 27,000円	同	無	2,916 千円	324,000 円
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例 とすること、運賃等の負担を常例とすこ と、徒歩により通勤するものとした場合の通 勤距離が片道2km以上であること 運賃等相当額が55,000円以下について は運賃等相当額 自動車等の使用者 2km 2,000円 3km～9km 420円×距離+2,000円 10km～39km 480円×(距離-10)+6,500円 40km～59km 180円×(距離-40)+20,900 円 60km以上 24,500円	同	無	2,332 千円	55,516 円
管理職手当	局長 8級 月額85,000円 7級 月額80,300円 次長 7級 月額75,800円 課長 7級 月額62,400円 6級 月額58,800円	同	無	1,408 千円	703,836 円
管理職特別勤務手当	局長 10,000円 次長 8,000円 課長 6,000円 上記支給額に、下記支給率を乗じて支給 1h以上3h未満 50/100 3h以上6h未満 100/100 6h以上 150/100	同	無	18 千円	9,000 円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11月～3月まで支給 世帯主(扶養あり) 月額17,800円 世帯主(扶養なし) 月額10,200円 その他 月額7,360円	同	無	3,029 千円	70,451 円
休日勤務手当	休日の正規の勤務時間内(8:30～17:15) に勤務した場合に支給 時間単価×135/100	同	無	116 千円	19,402 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00～5:00の時 間に勤務した場合に支給 時間単価×25/100	同	無	- 千円	- 円

(3) 波田総合病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 4,273,577	千円 181,326	千円 2,162,417	% 50.6	% 64.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)特例市平均 一人当たり給与 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 259	千円 998,771	千円 327,213	千円 339,746	千円 1,665,730	千円 6,431	千円 6,803

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松本市	38.8 歳	324,276 円	540,821 円
市町村平均	40.1 歳	327,990 円	565,102 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

波田総合病院事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額(22年度)				1人当たり平均支給額(22年度)			
1,311 千円				1,542 千円			
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)		(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%				・役職加算 5~20%			

イ 退職手当(23年4月1日現在)

波田総合病院事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職加算措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職加算措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 2,868 千円 21,432 千円			1人当たり平均支給額 4,655 千円 24,830 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		29,579 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		114,204 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松本市	3 %	259 人	3 %

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		142,225 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		700,615 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		78.5 %	
手当の種類(手当数)		9種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医療業務手当	医師職員	医療業務に従事	月額88,000円～120,000円
職務手当	医師職員	院長～医長の職 産科医師	月額50,000円～294,000円 産科医師月額300,000円
院外業務手当	勤務時間外に院外業務に従事した職員	院外業務	医師 時給7,000円 その他 時給4,000円
職員拘束手当	救急診療等のため早急に出勤できる状況に拘束した職員	医療技術職員等で緊急時に出勤できるよう拘束	日額600円～1,000円
夜間看護手当	病棟に勤務する職員	深夜勤務に従事した職員	日額2,000円～6,800円
年末年始特別手当	12/31から1/1までの間に従事した職員	診療業務に従事した職員	医師 10,000円 その他 5,000円
	12/31から1/1までの間に、緊急呼出により従事した職員		医師 10,000円 その他 5,001円
早出給食手当	給食職員	早出勤務により調理業務に従事した職員	日額1,500円
給食衛生管理手当	給食職員	衛生管理する職員	日額1,500円
看護補助手当	看護助手職員	看護補助等の業務に従事する職員	月額5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	77,026 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	297 千円
支給実績(21年度決算)	88,931 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	375 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族としての子父母等 6,500円 (ただし配偶者なしの場合の1人目 11,000円) 特定扶養期間の加算 5,000円	同	無	22,255 千円	234,263 円
住居手当	借家・借間 ○家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ○23,000超～55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ○55,000円超 27,000円 自宅 3,500円	同	無	16,918 千円	272,871 円
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例 とすること、運賃等の負担を常例とすこ と、徒歩により通勤するものとした場合の通 勤距離が片道2km以上であること 運賃等相当額が55,000円以下については は運賃等相当額 自動車等の使用者 2km 2,000円 3km～9km 420円×距離+2,000円 10km～39km 480円×(距離-10)+6,500円 40km～59km 180円×(距離-40)+20,900 円 60km以上 24,500円	同	無	14,088 千円	78,704 円
管理職手当	局長 8級 月額85,000円 7級 月額80,300円 次長 7級 月額75,800円 課長 7級 月額62,400円 6級 月額58,800円	同	無	15,854 千円	720,636 円
管理職特別勤務手当	局長 10,000円 次長 8,000円 課長 6,000円 上記支給額に、下記支給率を乗じて支給 1h以上3h未満 50/100 3h以上6h未満 100/100 6h以上 150/100	同	無	230 千円	19,167 円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11月～3月まで支給 世帯主(扶養あり) 月額17,800円 世帯主(扶養なし) 月額10,200円 その他 月額7,360円	同	無	14,930 千円	64,077 円
休日勤務手当	休日の正規の勤務時間内(8:30～17:15) に勤務した場合に支給 時間単価×135/100	同	無	- 千円	- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00～5:00の時 間に勤務した場合に支給 時間単価×25/100	同	無	- 千円	- 円

(4) 会田病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 429,446	千円 18,869	千円 153,373	% 35.7	% 24.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)特例市平均 一人当たり給与 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 13	千円 56,250	千円 9,390	千円 19,977	千円 85,617	千円 6,585	千円 6,803

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松本市	52.9 歳	360,576 円	548,826 円
市町村平均	40.1 歳	327,990 円	565,102 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

会田病院事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額(22年度)				1人当たり平均支給額(22年度)			
1,536 千円				1,542 千円			
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)		(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%				・役職加算 5~20%			

イ 退職手当(23年4月1日現在)

会田病院事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職加算措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職加算措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円 25,181 千円			1人当たり平均支給額 4,655 千円 24,830 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		1,748 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		124,876 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松本市	3 %	14 人	3 %

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		5,691 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		517 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		78.6 %	
手当の種類(手当数)		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
夜間看護手当	看護等の業務に従事した職員で、午後10時から翌日の午前5時までの間に従事した職員	夜間看護	深夜勤務4時間以上1回6,800円 深夜勤務 2～4時間1回2,900円 深夜勤務2時間未満1回2,000円
年末年始特別手当	12/31から1/1までの間に、宿日直業務に従事した職員	宿日直業務	日額 6,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	53 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	4 千円
支給実績(21年度決算)	243 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	17 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族としての子父母等 6,500円 (ただし配偶者なしの場合の1人目 11,000円) 特定扶養期間の加算 5,000円	同	無	806 千円	201,375 円
住居手当	借家・借間 ○家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ○23,000超～55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ○55,000円超 27,000円	同	無	324 千円	324,000 円
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額 自動車等の使用者 2km 2,000円 3km～9km 420円×距離+2,000円 10km～39km 480円×(距離-10)+6,500円 40km～59km 180円×(距離-40)+20,900円 60km以上 24,500円	同	無	675 千円	75,027 円
管理職手当	局長 8級 月額85,000円 7級 月額80,300円 次長 7級 月額75,800円 課長 7級 月額62,400円 6級 月額58,800円	同	無	2,059 千円	1,029,600 円
管理職特別勤務手当	局長 10,000円 次長 8,000円 課長 6,000円 上記支給額に、下記支給率を乗じて支給 1h以上3h未満 50/100 3h以上6h未満 100/100 6h以上 150/100	同	無	- 千円	- 円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11月～3月まで支給 世帯主(扶養あり) 月額17,800円 世帯主(扶養なし) 月額10,200円 その他 月額7,360円	同	無	767 千円	54,757 円
休日勤務手当	休日の正規の勤務時間内(8:30～17:15)に勤務した場合に支給 時間単価×135/100	同	無	- 千円	- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00～5:00の時間に勤務した場合に支給 時間単価×25/100	同	無	1,837 千円	183,734 円